

### 工事請負契約の変更理由等 (契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名 : 30-5 公共 (大谷本郷) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事  
(建設業法上の28分類)

## 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年11月 1日から 平成31年 2月15日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	7, 268, 400円	7, 214, 400円
工事概要	工事延長 115.0m 污水管布設工(φ200) 111.8m 組立1号マンホール設置工 3箇所 組立楕円マンホール設置工 1箇所 アルミ矢板土留 2.0m 17.0m	工事延長 124.7m 污水管布設工(φ200) 122.6m 組立1号マンホール設置工 2箇所 組立楕円マンホール設置工 0箇所 アルミ矢板土留 2.0m 28.2m  (新規) 組立塩ビマンホール設置工 1箇所 TV調査工 27.6m

## 5 変更理由

本工事において、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

- ① 3199 路線において、道路境界が未査定であったため、道路課にて境界測量を行ったところ、当初計画より路線延長が長かったことから、工事延長を増とする。
- ② 同路線において、道路用地内に構造物を布設するため線形を変更したことから、1号マンホール減(-1)、新規塩ビマンホール増(+1)、曲管設置に伴う新規 TV 調査工を増とする。
- ③ 試験掘りの結果、3201 路線において水道管と競合することから線形を変更したところ、楕円マンホールが不要となったため、減とする。

以上の結果、減額変更とする。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。